

事務連絡  
令和3年11月29日

山形市水道指定給水装置工事事業者  
山形市指定下水道工事店各位

水道建設課長  
下水道建設課長

給水装置工事申込書及び排水設備等確認申請書の手続き方法の追加について  
(お知らせ)

日頃より山形市の上下水道事業にご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

みだしの手続きの一部について、令和2年4月より、新型コロナウイルス感染防止対策としてFAXによる受付も可能としておりますが、この度、手続きの省力化の観点から、下記の手続きについて窓口受付に加えて、電子メールでの受付を可能としますので、積極的な活用をお願いいたします。

なお、これまでFAXでの受付を可能としておりました「給水装置工事変更届(工期の変更)」及び「排水設備工事の工期変更届」については、誤送信による第三者への情報流失が危惧されるため、電子メールでの受付に変更いたします。

記

1 電子メールで受付が可能な手続き

【給水装置工事関連】	【排水設備工事関連】
①「給水装置工事変更届」のうち 次の変更内容に該当するもの	①「排水設備等工事確認申請書の変更届」
・工期の変更*	・指定工事店の変更
・水道指定給水装置工事事業者の変更	・責任技術者の変更
・給水装置工事主任技術者の変更	・排水設備義務者(申請者)の変更
②「給水装置工事取止め届」	②「排水設備工事の工期変更届」*
送信先：水道建設課 給水施設係 E-mail：suiken@city.yamagata-yamagata.lg.jp	③「排水設備工事の工事確認申請書の取下げについて」 送信先：下水道建設課 排水施設係 E-mail：gesuiken@city.yamagata-yamagata.lg.jp

※ 給排水装置工事及び排水設備工事の工期変更手続きについては、FAXでの受付は廃止します。

2 運用開始日 令和3年12月1日

3 注意事項

送信時は、「開封確認の要求」欄にチェックを入れ、上下水道部から返信があることを確認してください。また、手続き書類については、上下水道部のホームページよりダウンロードしてください。

【お問合せ先】

山形市上下水道部 ☎023-645-1177(代表)  
水道建設課 給水施設係(内線309)  
下水道建設課 排水施設係(内線328・329)